

今月のおもな内容

- ・ 第29回通常総会開催告示…………… 1
- ・ 研究最前線② 佐藤卓利先生…………… 2
- ・ 特集 トリインフルエンザ禍
現地から京都全体まで…………… 3～10
- ・ 広原盛明先生の美しきレポート②… 11
- ・ 合併トピックス①…………… 12



開催告示

2004年5月25日

社団法人 京都自治体問題研究所 第29回 通常総会

社団法人 京都自治体問題研究所
理事長 土居 靖範

定款第20条にもとづき、第29回通常総会を下記のとおり開催いたします。

- 日 時： 2004年7月17日（土）受付午後1時 開会1時30分
 場 所： 職員会館「かもがわ」 2階大会議室
 記念講演： 大江町の町づくりと直接請求運動
 大槻 博路さん（画家・元緑と伝説の大江塾マネージャー）
 議 題： 1、2003年度活動報告、決算案
 2、2004年度研究活動方針、予算案
 3、その他

なお、会員のみなさんには総会ご案内とご出席・委任のはがきをお送りします。
 必ず、ご返送いただきますよう、おねがいします。

介護保険施行 5 年後の制度見直しに向けて

社会福祉サービス供給システムの理論を研究中

佐藤 卓利／研究所理事・立命館大学経済学部教授

2000 年 4 月からスタートした介護保険は、施行 5 年後にその制度の見直しが当初から約束されています。厚生労働省は、今秋をメドに見直し案をまとめる予定で、新聞報道によれば、障害者の支援費制度との統合や保険料徴収の対象年齢の引上げ（40 歳以上から 20 歳以上へ）が、原案として社会保障審議会に提示されています。

スタート以前から様々な疑問や反対意見があった介護保険ですが、「走りながら考える」ということで見切り発車されました。介護保険の保険者となった市町村は、当初から十分なサービス提供を確保できるか、また保険の財政が赤字とならないかなどの心配をしていました。

最近の調査によると、近畿 2 府 4 県の 314 団体（市町村と広域連合）のうち 27 自治体が 2003 年度介護保険事業で赤字となり、財政安定化基金からの借入を余儀なくされています。とくに京都府は赤字団体が 10 と近畿で最も多く、また京都市は 3 億 2 千万円余の赤字となりました。赤字となった自治体では、「不正請求の予防徹底」や「介護の過剰なサービスを省く」などの動きが見

られます。こうした動きが過度になされると、かえって必要な介護サービスの抑制となるのではないかと心配されます。

私は介護保険が始まる以前の準備段階から、滋賀県のある市の介護保険事業計画策定委員会の委員をしています。そこでの議論を通して介護保険が「地方自治の試金石」と言われながらも、実際はなかなか住民も行政も「お上まかせ」の発想が抜けきれない場面に出会いました。とはいえ、徐々にではあれ「ケアマネージャー連絡会議」「在宅介護支援センター会議」など、行政と事業者の間では住民の介護ニーズの把握とサービス調整のあり方を巡っての議論がなされ、「ケース検討会」を通しての経験の共有も図られつつあります。

介護保険の見直しに際しては、当事者である住民・自治体からの意見が積極的に反映されるべきと考えます。その点で昨年 12 月に「介護保険施行 5 年後の制度見直しについて」を提言した武蔵野市は、その内容については異論もあると思いますが、介護保険に責任を持つべき自治体の姿勢としては評価されるべきでしょう。

京都府は「危機」に対応できるのか？

府職労船井支部支部長 水口秋夫

83歳トリ年生まれの母のことば

83歳になるトリ年生まれの母に「鶏を邪険に扱っこうたらアカンで、鶏は悪いことないやさかいなあ。鶏に感謝しながらやりや」こう言われながら、浅田農産船井農場に向かったのは2月29日だった。

最初に入った1・2号鶏舎、3mの高さのところに幅1m長さ100mの通路、両側に5段のゲージがずらーと、1ゲージに2羽ずつ白色レグホンが入れられている。

音がない、養鶏場のあの騒がしい音がない、時々コッコ コッコと生きているニワトリが鳴いている。80～90%がもう死んでいる。もう一つの音、エサをトレーの中に送る機械が動いたままだ。そのエサトレーに首を差し込んだまま白目をむきながら死んでいる。何だか無念そうに死んでいるように思えてならない。

激震の現場から、いま、冷静に発言

4月13日に「終結宣言」が出され、ようやく地域も職場も落ち着きを取りもどしたところで冷静に振り返ってみたい。「対策マニュアル」や法制度の不備はすでに指摘されているところであるので私は現場での感想を中心に述べてみたい。

高病原性鳥インフルエンザが発生した2月26日から高田養鶏場と浅田農産船井農場での防疫措置が終了した3月22日までの26日間に防疫措置に動員されたのは、15,507人、このうち自治体労働者の動員数は他府県からの支援も含めると約11,500人で全体の74%を占める。

「ほんまにようやってくれた」と住民

地域の人たちは、最初白装束姿は業者と思われていたらしい。府職員などと分かってからは「ほんまにようやってくれた」と住民から大きな賛辞を得たものである。

この住民の声に対する京都府の答えは、自治体リストラそのものだ。

最近になって、「振興局が亀岡に行く前でよかったなあ」また、「市町村の合併前でよかったなあ」の声を聞く。

5月1日からは園部地方振興局がなくなり、南丹広域振興局（亀岡）に統合された。また、17年4月をめどに丹波町、瑞穂町、和知町の3町合併が計画されている。

合併や統廃合で事件に対応できたのか

もし、振興局の統廃合後や、町村合併後にこんな大きな事件が起きていたらと思うとぞっとする。

果たして3月にとれたような対策ができるだろうか？現場に近いところに対策本部がなくなるのだ。今回でも、地域対策本部は本部会議の決定がないとなにもできない。そのため動員も現地職員には当日にあわてて指示することになってしまった。

危機管理は現場に近いところで即座の対応が必要なことは当たり前のことであろう。この点で自治体リストラは、地域住民へのサービス低下とともに「危機」に対しておおきな弱点を持つことになるだろう。

自治体リストラでは大きな弱点

今回の鳥インフルエンザで一番活躍した（矢面にたった）のは、京都府南丹家畜保健衛生所の職員だった。たった11人の職場だが、昨年のBSEへの対応で土日もの

く出勤となったのに引き続きの鳥対策となった。連日の徹夜での現場対応と検査で、中にはドクターストップの職員も出ることもあった。全府下すべての家畜保健所からの獣医師の支援もあったが、身近で見えても本当に大変な激務をよくもこなしたものである。

住民の身近に自治体職場が必要

京都府は、現在4カ所あるこの家畜保健衛生所も統廃合しようとしている。

大地震の危機や、食の安全問題等さまざまな「危機」が叫ばれる中、住民のいのち・安全を守るべき自治体職員が身近になくなる今の「自治体リストラ」は、住民にとって決して安全なことではないと思う。

特集

“一番つらいこと、生みたての卵を畑にうめた時”

がんばる地元の養鶏農家を訪ねて

丹波町農民組合 東 昭

突如として大騒ぎの丹波町

2004年2月27日、突如として全国的に世界的に地球規模で広がった丹波町での鳥インフルエンザの出来ごと。人には感染する可能性はきわめて低いといいながら、必要以上のマスコミなどの連日報道に大騒ぎとなり、緊急処理対応に関係した人は15、000人以上となった。

丹波町といえば、新丹波黒大豆、畜産で

は酪農など。大量に発生した鳥インフルエンザの鶏舎もまわりを山にかこまれ、美しい谷あい山懐にあり、近くに小川が流れ、田んぼが広がるのぞかな山村集落です。

丹波町の養鶏は大規模の2戸（浅田25万羽、山元13万）が大半を占めています。

丹波町農民組合の活動

2月27日、テレビで報道されるのと同時に園部地方振興局に出向き発生情報を聞

く。 3月1日船井・亀岡の農民組合の仲間が昼間に集まり、栽培について当分の間鶏糞を使用しないことなどを協議。

3月3日東京より農民連食品分析センター石黒所長をまじえ、現地状況と農産物に対する不安をとりのぞくための協議、河川水の分析調査依頼。

鶏インフルエンザ大量処分の作業にたずさわる人々を激励。3月4日府職員船井関係者、5日地元安村地区、7日丹波町役場へ、他府県からの産直支援物資「ハッサクみかん」を届けて激励しました。

毎日たまる卵の保管に困惑

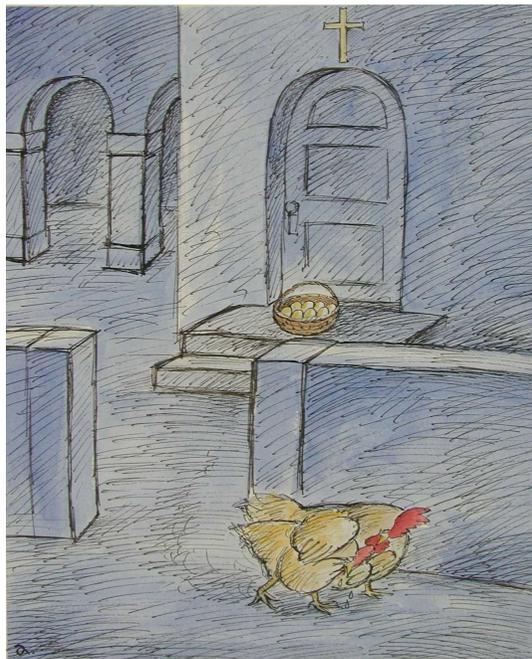
100羽を飼っている丹波町の農家を訪ねました。2月27日発生から4月13日の終息宣言が出されるまでの長期間、たまごの保管となり、毎日毎日100個近くたまごがたまって置くところがなく、本当にこまりました。

損失補てんについては、役場から担当者が見えて説明をうけましたが、戸籍抄本のほか、経営状況（毎日たまごの生んだ数、他）の書類と、焼却には約15kmほど離れた園部町のカンポへ個人で運んでいかなければならず、そんなめんどうなことであるならと、損失補てんはことわりました。

特に気になったのは卵価で、1個8円位の単価（1kg142円）であり、こんな安くてややこしいことやったらこちらで処理することとしました。畑に生んだとこの新鮮なたまごをうめることほど、つらいことはありませんでした。

決意も新たに“鶏供養”

5月1日初夏を思わせるような晴天でした。地元安井区主催による“鶏供養”が行われた。周辺の住民も参加して開かれた。



▲食べてもらえますように…

さいとう あやこ（教員）

子供からは「昔のきれいな川になり、ホタルの飛びかうような美しい自然環境になるように」、老人会代表は「環境被害を受けた住民と同じように、鶏もかわいそうな目にあった。企業化して採算だけで飼われている。もっと余裕をもった鶏の飼いが大切である」とこもごも語られた。

養鶏産業の政策転換の時

一つのケージのわくに2羽がつめこまれており、大量飼育、大量生産の巨大化、餌への抗生物質の過剰投与などにより、鶏自身の抵抗力が落ちているのではないか。

鶏は窓のない外界と遮断された環境で飼うのではなく、病気に負けないにわとりを飼

おうとする方向への転換が必要と思う。

現在の大企業養鶏の超過密飼いでなく、ワラと大量の穀物を摂取し、自然の環境を維持させながら、飼育を野放しにしないガ

イドラインを設ける時がきた気がする。

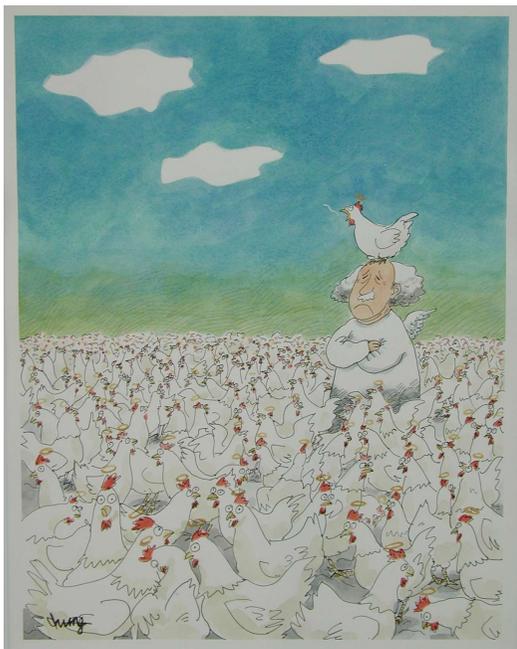
地域住民と一体化した養鶏をはじめ畜産農家とのあり方を求め、行政も積極的にその役割をはたしてほしい。

特集 鳥インフルエンザ対策と安全な食料の確保を

新日本婦人の会京都府本部 食べ物産直部

不安や要望がどんどんでる

京都の丹波町で鳥インフルエンザにかかった鶏が大量発生したということで、会員の中からも不安や要望の声がたくさん寄せられました。



▲鄭仁敬（チョンインキョン・大学院博士課程）

「鶏肉や卵は食べても大丈夫なのか、近郊でとれた野菜は大丈夫なのか」「人には感染しないのか」「原因は何なのか、究明されているのか」などの不安の声があがり

ました。また「かしわやさんの友達が『売り上げが激減した』と知っている」「養鶏業者に補償はあるのだろうか」など風評被害への不安も出されました。さらに、行政からの情報の徹底や検査体制の充実の要望もだされました。

近畿農政局へ申し入れ行動

わたしたちはこれらの会員の要望を受けて、3月に近畿農政局に申し入れをしました。話を聞けば、食べても安全だということがわかりましたが、情報の徹底と根本的な原因の究明が大切だと思いました。

いま、鳥インフルエンザだけでなく、BSEやO157、残留農薬やニセ表示、遺伝子組み替え食品や原産国表示の問題など、食べ物への不安は山のようにあります。

消費者と生産者が力あわせて

また、食料自給率が40%、穀物自給率は北朝鮮より低いというこの実態にたいへん不安を感じます。安全な食料と日本の農業を守るために、いまこそ、消費者と生産者が力を合わせて大きな運動をくり広げていくことが重要だと思います。

「高病原性鳥インフルエンザ禍」と

京都地域への深刻な経済的影響

京都府商工団体連合会 藤田 洋（事務局員）

4月13日 やっと「終息宣言」

4月13日午前0時京都府は「京都府で発生した高病原性鳥インフルエンザについてはすべての制限を解除し終息した」と発表。これをうけ、京都府食鳥肉販売業生活衛生同業組合・京都府養鶏協議会などの団体は、京都市役所前広場で「鶏肉・鶏卵消費拡大キャンペーン」(京都府・京都市後援)を行い「鶏卵・養鶏業者、卸・販売業者、料理を提供する飲食店など関係する全ての人々が待ち望んでいた日」として消費回復や安全性をアピールしました。数千人が集い、会場では鳥のから揚げ500kg、串焼き3000本、鶏卵5000パック（6個入り）が無料で配られ参加者から歓迎されました。「やっと終息宣言までこぎつけたが、これからの正念場。全国の人たちに京都府産の鶏肉・鶏卵をどんどん食べてほしい」といった業者の声が交わされました。

2月27日 事件発覚

2004年2月27日に発覚した京都府丹波町「浅田農産船井農場」での高病原性鳥インフルエンザ発生は、3月3日の「高田養鶏場」での2次感染例発生へと広がり30キロ圏の移動禁止とともに連日テレビを

はじめマスコミが「白装束の防護服」「黒い鳥」報道する中で風評が広がり深刻な事態を迎えました。その風評を加速させたのが百貨店やスーパーでの「京都府産の鶏肉・卵は扱っていません」表示や大手牛丼チェーンの「焼き鳥丼」中止でした。風評による被害は、本来安全である鶏肉や卵まで市民の「鶏離れ」をおこし地域経済に大きな影響を与えました。

激震被害は広範な業種に

鳥インフルエンザ発生とともに京商連はじめ民商は、関連業者への影響被害調査をはじめました。

最大の消費地京都市では「毎日の売上が、通常の一割。ここまできると泣くことを通り過ぎて笑ってしまう」（鶏肉卸店）「30数年の営業で最悪の落ち込み。鶏肉は8割も売上げが減った。卵も大変だ」（鶏肉小売店）「トリ肉の唐揚げが売れない。火曜日の特売日はいつも20kgあったのが三分の一になっている。ダシマキも売れない」（惣菜業）「モーニングのゆで玉子が残る。客も減った」（喫茶店）など、まさに激震被害の様相を呈していました。被害は広範な業種におよんでいることもわかってきました。

30キロ圏の中での深刻な影響

「浅田農産船井農場」「高田養鶏場」の30キロ圏では、地域経済への影響のすさまじさはとりわけ深刻な状況でした。

そこでは「幼鳥を購入（60～70羽）し成鳥に飼育し処理して小売する形態をもって、地域から信頼されてきた。しかし事件以来鶏肉卵は移動停止で販売できず。よそから仕入も可能だが「自分の商品」にこだわりがあって切り替えられない。売るのはなくて売上がゼロ。マスコミが殺到し近所からは興味本位で見られるようで外にも出られない。カーテンも閉めっぱなしにしている。損害の補償制度もない。毎日のえさ代もかかるし日数が延びれば商品としての鶏肉の価値もなくなる。（涙ながらに訴えられたS町の鶏肉店）

「2次被害発生と同時に、夜11時から問い合わせがあり翌日4日9時から12時にかけて集中的に予約のキャンセルが続いた。予約取り消しの金額は360万円に上った。キャンセルの内容は、自然公園の休園に伴うテニス合宿の中止や瑞穂町でのホッケー大会の中止によるもの。国際交流協会参加のオーストラリアからのキャンセル。高校生や大学生のクラブ合宿中止。同窓会などの宴会中止など3月4月の予約は全てキャンセル」（T町の民宿）

「3月3日の交通規制から客が減ってきた。通常の3分の一。交通規制の解除から徐々に客は戻ってきているが、院内は鳥インフルエンザの話ばかり。説明するのにノドが枯れてしまうぐらい」（T町の接骨院）

また「ゴルフ場も客が激減」「丹波牛を扱うお肉屋さんにも売上が3割以上減った」



▲コケッコのおばさんの赤い帽子も黄色い靴ももうほしくない… 王前 謙（教員）

「美容・理容も客が減った」「丹波町に近づくな」とも言われていました。

規制地域のこの地域では、鶏肉鶏卵業にとどまらずほとんど全ての業種にわたって深刻な影響がうまれていました。

被害救済の緊急申し入れ

被害の救済に向けて、京商連・民商は料理飲食業組合とともに3月9日京都市に対して以下の内容で申し入れを行いました。

一、金融対策の拡充について

① 販売不振、出荷繰り延べ等により経営に影響を受ける関連中小業者に対する緊急融資を行うこと。緊急融資制度は関連するすべての中小業者が利用できるものとし、長期据置、長期返済、無利

子、無担保、無保証人とすること。

② 既存債務の返済について、「返済凍結」「返済猶予」などの返済条件変更機敏に
応じるよう金融機関・信用保証協会にはた
らきかけること。

二、安全性確保と被害拡大防止について

① 「丹波町産＝京都府産＝京都産鶏が危
険」と風評が広がっている。今回の高病原
性鳥インフルエンザ 発生30km圏以
外でも養鶏業者のウイルス検査・立ち入り
調査・防鳥ネット実施を行い、防疫体制

も完備されていることから「安全な鶏肉・
卵しか市場に流通していない安全宣言」「鶏
肉・鶏卵の普及キ ャンペーン」を行政が
早急に行うこと。

② 安全検査体制の強化をはかるとともに
情報公開につとめること。

③ 高病原性鳥インフルエンザの正しい知
識の普及活動の強化をおこない、マスコミ
やスーパー・百貨 店・大手「牛井チェ
ーン」へ冷静な対応を求め、風評被害を抑
えること。

三、流通・小売・飲食店などの被害実態の調 査を行政として独自に行なうこと。

① 食鳥肉小売店は鶏肉・鶏卵のみをあつ
かう小売店が多数で甚大な被害が寄せ
られている。緊急に調査を要請する。

② 養鶏場と直結して影響が甚大な鶏肉・
卵小売店・処理業者・卸売業者への損
失補償の実行

府・市・国も一定の救済対策

この申し入れ行動の後、京都府・市は「高

病原性鳥インフルエンザ緊急融資」を発表。
国もセーフティネット融資5号認定（不況
業種指定）をうちだしました。そして風評
被害対策として京都府は「安心ポスター」
の普及に乗り出しました。

一定の被害救済の効果はあるものの、損
失補てんは養鶏業者のみで関連業者への実
現していません。また丹波町を中心とする
不況地域指定（セーフティネット3号）の
発動は依然としてなされない状況です。

業者が前向きに元気ができる対策こそ

この鳥インフルエンザ問題は、行政によ
る「終息宣言」で沈静に向かいつつありま
すが、鳥伝染病などへの「法整備」不備を
露呈し、損失補てんについても養鶏業者に
限定されるなど、地域全体への経済の低下
についての対策は十分なものではありません。
「この先の売上回復の見通しが立たず返
済する見通しもないので、融資を受けるこ
とはできません。商売を続けようにも後継
者がなく多くの業者の現状では、我慢しか
ありません。自分の起こした問題ではない
のに悔しい思いです。この鶏肉鶏卵を扱う
商売を前向きに元気を出してやっていくこ
とができる支援こそほしい。同業者で不測
の事態が起きないよう励ましあっています。」

（鶏肉小売業者）この思いは、今日の中小
業者の共通した思いではないでしょうか。
行政が本来的に手をさしのべなくてはなら

提供いただいたマンガは、京都精華大の
風刺マンガ展に出品されたものです。

京都の南北格差～鴨川にみる天国と地獄

広原盛明（前京都府立大学学長）

「市長選挙の出馬声明は、同じ鴨川でも上流ではなくて下流の伏見でやるべきだった」。こんな厳しい意見を聞かされたのは、もう選挙が終わってから2ヶ月近く経ってからのことだ。発言の主は、「伏見勝手連」の中心メンバーとして奮闘していただいたある測量会社の社長さんである。この言葉を聞いた途端、私は今回の市長選の敗因がどこにあるかを瞬時にして覚った。鴨川の上流の左京区で勝利しながら、なぜ下流の伏見区で大差をつけられたかが痛いほど分かったからである。

私はかねがね、大都市の中を流れている河川としては「鴨川は世界一美しい川だ」と言ってきた。通常、大都市は水運等の関係から河口に立地する場合が多いので、流域の汚水が流れ込んでどうしても河川の下流部は汚れてしまう。大阪の淀川がよい例だ。しかしその点、京都は上流部に位置しているのでその心配がない。かつては家庭汚水や友禅流しの洗浄水で汚れた時期もあったが、長年にわたる市民と行政の努力によって文字通り「世界一の美しい水質」に蘇らせることに成功した。

河川対策の歴史は、まず氾濫や洪水をどう防ぐかという「治水」対策から始まる。次に河川の水をどう安定的に利用するかと

いう「利水」対策が続き、そして最近では、河川に親しむための水辺環境をどう整備するかという「親水」対策へと歴史的に発展してきた。鴨川の河川整備には（必ずしも自覚されていたわけではないが）、治水・利水・親水の3要素が融合するように数々の工夫が凝らされている。例えば、急流にならないようにするには河床の勾配を緩やかにする必要があるが、そのために設けられた短い間隔の「落し堰」は下流部からはあたかも小さな滝の連続のように見える。変化に富んだ美しい光景だ。また水辺の散歩道やジョギングコースとしてこよなく愛されている堤防中腹の「高水敷」は、もともと平常時には清流を確保するために下部断面を小さくし、鉄砲水の際には氾濫を防ぐために上部断面を大きくする目的で設けられた一種の「踊り場」なのである。

そもそも鴨川は、古来から「暴れ川」として知られていた。平安時代の絵巻物をみても、賀茂川の風景は濁流が渦巻く恐ろしいばかりの様相に描かれている。後白河法皇をして「賀茂川の水、双六の賽、山法師、これぞわが心にかなわぬもの」と嘆かせたのは、有名な話である。しかし同時に、鴨川は歴史的にみても親水機能のゆたかな川なのだ。鴨川は「川床」と称する川面に張

り出した「オープンテラスカフェ」の発祥地であるように、わが国での「川遊び」「親水空間」の源流なのである。すでに16世紀の頃から四条付近の河原では庶民の水遊びや夕涼みが盛んになり、やがて阿国歌舞伎や猿楽・田楽の見世物小屋が立錐の余地もなく立ち並ぶようになっていったのである。

だが、このように鴨川を讃えるばかりの私の発言は、鴨川にもJR東海道線を境にした「天国と地獄」ともいふべき南北格差が厳然と存在することを見逃すものだった。それはまた、長年放置されてきた行政格差・行政差別を事実上免罪するものだった。同じ鴨川でありながら南区の東九条地区一帯では河川敷の不法占拠状態が戦後半世紀近くにわたって放置され、最近まで「垂れ流し」状態が続いていたのに、である。

また名神高速道路以南の伏見区下流部になると、周辺マンション住民の度重なる抗議と陳情にもかかわらず、つい最近に至るまで(暴力団系の産廃業者に恐れをなしてか)堤防には廃車が山積みされたままだったのである。そしてこのような事態を告発することもなく、ただ単に清流あふれる鴨川上流で出馬表明をした私には、京都の南北格差に関するリアルな認識が欠けていたのである。

私の発言を聞いて、伏見の人たちが神経を逆撫でされるような気持ちになったのも無理はない。住民にとって身近なまちづくりとは、まず自分たちのコミュニティが満たされることであり美しくなることであって、それを抜きにした抽象的なまちづくりなどあろうはずがないからである。



自治と公共性の再生へ
 ~自治体企業化に抗して~
第46回自治体学校

2004年8月7日(土)~9日(月) in 静岡

全体会・リレートーク

暮らしの視点から
自治と公共を語る

コメンテーター 永山利和氏 (日本大学)

内容充実、初心者大歓迎!

4講座、13分科会、1ワークショップ、5中規模教室

5現地分科会(空港と原発、基地と湧水、防災対策、静岡歴史文化、外国人共生)

■全体会：グランシップ/分散会：静岡市内施設

■参加費：会員 12,000円/一般 13,000円(日割/新規入会者割引有)

全体会・記念講演

岐路に立つ日本に
オルタナティブな構想を

講師 渡辺 治氏 (一橋大学)

資料請求は

自治体学校実行委員会

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5933

京都自治労連 谷上 晴彦 執行委員

野田川町 3月に町内7ヶ所で開催した町民懇談会を踏まえて、改めて大田町長が町報「のだがわ」4月号で「合併協議会の基本的内容で協議が整わず一致しない以上、合併協議会はすみやかに解散し、新しい枠組みを考えることが必要です」と宮津与謝1市4町の合併協解散を求める見解を表明しています。全文は野田川町のホームページに掲載。

一方、府行革支援委員会は「現行の枠組みが望ましい」と「助言」（京都新聞）。1市4町の枠組みを維持させたいと動く。

現国会に来年4月に施行予定の新合併特例法が上程されています。そこで知事は合併の枠組みを構想し、合併協設置を勧告できることにしていますが、府行革支援委員

会はその先取りの役割を果たしています。

当該自治体の意向を無視した合併・枠組みの押し付けは問題です。府は、市町村の自主的な判断を尊重し、その判断にそって支援することこそが求められているのではないのでしょうか。

大江町 大江町で4月24日まで、合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求運動が取り組まれ、3155人の署名が集まった。有権者の66.2%にあたり、実に有権者3人に2人が署名したことになります。27日に選管に提出し、署名数の確認作業がされています。「町がなくなるかもしれない合併問題は、大事なことから皆で決めたい」という町民の願いは明らかです。町長と議会の見識が問われる。

《京都研究所だより》

◎総会の議案討論はじまる

一面予告のように通常総会を開きます。常任理事会ではいま原案討議に大わらわで近く、理事会の議を経て発表します。地方自治の危機にたちむかう方針をつくるために、会員各位の思いをぜひ総会に反映してください。

◎京都所報5月号をお届けします

京都と関西一円を席卷したトリインフルエンザ問題の特集しました。船井・丹波からの現地報告や京都全体への影響など、その一環をおつかみいただけたと思います。風刺マンガは京都精華大の関係者のご協力に掲載させていただきました。紙面の都合で小さな扱いとなり申し訳ありません。夏に世界風刺マンガ展がありますので、ぜひ足をお運びいただいて、作者の知性と感性の豊かさを堪能してください。